

## 日本国憲法における自由権について理解を深める

課題1 教科書p.64～67を読みながら、次の文章の空所①～⑱に適語を補い、内容の要点を整理しましょう。

### ■国家からの自由

近代市民革命によって保障された基本的人権の中心は、国家から制限や干渉を受けないという国家からの自由、すなわち①\_\_\_\_\_です。

### ■精神的自由

精神的自由の内容をみてみましょう。

何を考え、どのような思想を信じるかの自由が②\_\_\_\_\_です。また、ある考えを話したり、書いたりして他人に伝える自由が③\_\_\_\_\_です。

国や地方自治体をもつ政治や行政に関する情報を民主的に活用するためには人々に公開すべきだという考えが④\_\_\_\_\_権利として確立し、⑤\_\_\_\_\_に関する条例や法律が制定されました。

デモなどで、同じ考えの人々が一時的に集まる自由が⑥\_\_\_\_\_です。政党などの組織や団体を結成する自由が⑦\_\_\_\_\_です。私たちがいかなる宗教を信じ、いかなる宗教団体に加入しようとも自由であること、あるいは宗教を信じないという自由もあることが⑧\_\_\_\_\_です。政治と宗教のかかわりを禁じる原則が⑨\_\_\_\_\_です。

何に疑問をもち、何を考え、何を研究し、その結果を発表することは自由であることが⑩\_\_\_\_\_です。

### ■身体的自由

身体的自由の内容をみてみましょう。

私たちが人間らしく生きていくためには、命が守られること、そして身体的な苦痛や束縛を受けないことが重要であり、⑪\_\_\_\_\_などの身体的自由が保障されています。身体的自由を保障するために、刑を科せられる際の適正手続の保障や現行犯を除く逮捕・捜索・押収は裁判所の発する⑫\_\_\_\_\_によること、拷問の禁止、拷問や脅迫による⑬\_\_\_\_\_は証拠とならないし、本人の⑬\_\_\_\_\_だけでは有罪とはならないことになっています。⑬\_\_\_\_\_にもとづいて有罪となり、のちに冤罪が明らかになる例が見受けられます。

### ■経済的自由

経済的自由の内容をみてみましょう。

経済的自由には、私たちは好きな職業につく自由すなわち⑭\_\_\_\_\_、好きな場所に住む自由すなわち⑮\_\_\_\_\_、個人の財産を不当に取りあげられないことすなわち⑯\_\_\_\_\_が含まれます。

経済的自由は、精神的自由や身体的自由に比べてより広く⑰\_\_\_\_\_による制約を受けると考えられています。

**課題2** 自由が認められなかった事例を考えましょう。

(1) 教科書p.64～67の記述のなかから自由が認められなかった事例を抜き出しましょう。

(2) 前問(1)で抜き出した事例は、どのような自由が認められなかった事例か、説明しましょう。

(3) 前問(2)で指摘した自由はどのような理由で認められなかったのか、考えましょう。

**課題3** 国による自由の制限が可能なのはどのような場合か、考えましょう。

(1) **課題2**で指摘した事例を、公権力の介入か私人間の権利の衝突か、不当な侵害かやむをえない衝突かなどの観点にもとづいて分類し、分類した基準を書きましょう。

(2) 教科書を読み、上の事例以外に、国による自由の制限が可能なのはどのような場合か、なぜそのような場合に自由の制限が可能なのか、考えましょう。

## 日本国憲法における自由権について理解を深める 指導上の留意点・解答

全国公民科・社会科教育研究会授業研究委員会

### ■指導案1 (授業者と生徒の双方向性を重視した授業の展開例).....

	学習項目	学習内容	指導上の留意点
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的人権における自由権の位置を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権が市民革命において平等権とともに基本的人権として位置づけられたことを確認する。</li> <li>自由権が平等権や社会権とともに日本国憲法に示される基本的人権を構成していることを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書p.56の復習を兼ねる。</li> <li>導入として深入りはしない。</li> </ul>
展開 I 15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権についての基礎的基本的な知識を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予習や宿題として空所を補充してきた生徒を対象とする授業なら、空所を補う適語を確認しながら教科書の内容を理解させる。</li> <li>予習や宿題として空所をあらかじめ補充することが難しい生徒を対象とする授業なら、教科書を生徒とともに読みながら空所補充を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題1」を活用する。</li> <li>基礎的基本的な知識や用語の理解を最優先とする。</li> </ul>
展開 II 20分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権についての理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自由が認められなかった事例」について授業者と生徒との質問と回答のやりとりを「課題2 (1)～(3)」まで順番に進める。</li> <li>教科書での記述内容にそくして生徒自身の言葉で考えさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題2 (1)～(3)」を活用する。</li> <li>作業時間をとりながら授業者主導ではあるものの、生徒が考え発言することを通して理解を深めさせる。</li> </ul>
まとめ 10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権の特徴と限界を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由の考え方を整理するとともに、国による不当な侵害の事例を許容することがないよう注意を喚起し、国による自由権の制限が可能な事例を考えることを通して自由権の特徴と限界を理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題3 (1)～(2)」を活用する。</li> </ul>

### ■指導案2 (生徒同士の双方向性を重視した授業の展開例).....

	学習項目	学習内容	指導上の留意点
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的人権における自由権の位置を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権が市民革命において平等権とともに基本的人権として位置づけられたことを確認する。</li> <li>自由権が平等権や社会権とともに日本国憲法に示される基本的人権を構成していることを確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書p.56の復習を兼ねる。</li> <li>導入として深入りはしない。</li> </ul>
展開 I 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権についての基礎的基本的な知識を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空所を補う適語を確認しながら自由権の内容を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題1」は予習で解答してくるごととする。</li> <li>基礎的基本的な知識や用語の理解を最優先とする。</li> </ul>
展開 II 25分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権についての理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自由が認められなかった事例」について、まず生徒一人一人に「課題2 (1)～(3)」を取り組ませ、次にグループ内もしくは席の近い生徒と意見を交換し、自分の考えを修正するなどして授業者が何人かの生徒から「課題2 (1)～(3)」の内容について報告・説明させる。</li> <li>教科書での記述内容にそくして生徒自身の言葉で考えさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題2 (1)～(3)」を活用する。</li> <li>作業時間をとりながら生徒同士の意見交換を中心におく。</li> <li>授業者は生徒の理解に大きな誤解があるときは訂正する。</li> </ul>
まとめ 15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由権の特徴と限界を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国による制限が可能なのはどのような場合か」について、まず生徒一人一人に「課題3 (1)～(2)」を取り組ませ、次にグループ内もしくは席の近い生徒と意見を交換し、自分の考えを修正するなどして授業者が何人かの生徒から「課題3 (1)～(2)」の内容について報告・説明させる。</li> <li>自由の考え方を整理するとともに、国による不当な侵害の事例を許容することがないよう注意を喚起し、国による自由権の制限が可能な事例を考えることを通して自由権の特徴と限界を理解させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「課題3 (1)～(2)」を活用する</li> <li>作業時間をとりながら生徒同士の意見交換を中心におく。</li> <li>授業者は生徒の理解に大きな誤解があるときは訂正する。</li> </ul>

## ■ワークシート解答例

- 課題1** ①自由権 ②思想・良心の自由  
③表現の自由 ④知る ⑤情報公開  
⑥集会の自由 ⑦結社の自由 ⑧信教の自由  
⑨政教分離原則 ⑩学問の自由  
⑪奴隸的拘束および苦役からの自由 ⑫令状  
⑬自白 ⑭職業選択の自由  
⑮居住・移転の自由 ⑯財産権  
⑰公共の福祉

- 課題2** (1) 事例①「1945年以前の治安維持法などが、国家批判や共産主義を主張する人々を弾圧してきた」(p.64 8～9行目)  
事例②「ある表現が、他人の名誉やプライバシーを傷つける場合」(p.64 15～16行目)  
事例③「1945年以前には、神道を国教化した国家神道以外の宗教に対するさまざまな抑圧があった」(p.65 10～11行目)  
事例④「自白のみを重要な証拠とするような捜査や多くの不当逮捕や拷問が行われた」(p.66 5～7行目)  
事例⑤「薬事法には薬局の設置について距離制限があった」(p.67 Column)

- (2) 事例①と事例②は表現の自由が認められなかった事例  
事例③は信教の自由が認められなかった事例  
事例④は身体的自由が認められなかった事例  
事例⑤は経済的自由が認められなかった事例  
(3) 事例①と事例③は国家が表現の自由や信教の自由を望ましくないと考えたから  
事例②はある人の表現の自由と別の人のプライバシーの権利が衝突するから  
事例④は国家権力の濫用が国民の身体的自由を侵害するから  
事例⑤は薬局の経済的自由が国民の健康の維持に反するから

- 課題3** (1) 事例②と事例⑤は、私人間の基本的人権が衝突している。  
事例①、事例③、事例④は、国家権力が基本的人権を侵害している。  
(2) 公共の福祉により、正当な補償のもとに、経済的自由は制限される。  
令状による逮捕や拘禁、あるいは犯罪による処罰の場合に限って身体的自由は制限される。

## ■指導上の留意点

- 課題1** 空所補充が単なる答え合わせに終わらないよう、例えば⑫では令状は裁判官または裁判所が発すること、すなわち検察もしくは検察官が令状を発するのではないことに注意喚起しましょう。十分な理解のある生徒を対象とする場合には、p.56「近代立憲主義の広がり」での学習を引きつぎ、フランス人権宣言で触れられていた「罪刑法定主義」や「推定無罪」が日本国憲法の自由権に規定されていることに言及すると学習の幅が広がりますし、民主主義の歴史的な発展を感じさせることができます。

- 課題2** **課題3** 教科書を読み込んで作業を優先するワークシートなので、課題2では国による不当な権利侵害の事例とやむをえない権利衝突の事例をいっしょくたに抜き出す可能性があります。憲

法が国家権力を拘束することで主権者である国民の自由と権利を守る基本法であるという立憲主義の原点や法の支配の原則など、教科書の記述から集めた事例について、基本的人権を侵害するような不当な事例を許容することがないよう生徒に注意を喚起する必要があります。

最大限の尊重を必要とする基本的人権ではあるものの、全国民の幸福の実現、正義が実現され、公正かつ公平な社会をつくるためなら、基本的人権の制限が認められるのでしょうか、という問いかけは重要です。重要な問いかけは、授業時間内に答えがまとまらないこともあります。すぐ正答を求めがちな生徒に対して考え続けることの大切さも気づかせたいところです。

## ■授業者と生徒との双方向性や生徒同士の双方向性などの意義

自由権については中学校でも学習した基礎的基本的な知識ですから、双方向性のある授業に取り組みやすいところです。生徒同士の話のなかで著しい誤解や偏見があるとき以外は、生徒が多少言葉たらず

でも、多少誤解していても、授業者が細かいところまで指導することは避け、多くの生徒に発言させたり、生徒同士でお互いの意見を比較検討する時間をとりましょう。